

ストーカー対策費用を補償

賃貸住宅入居者のニーズに応え開発

あすか少額短期保険

警察庁の統計によるとストーカー事案の相談件数は、2012年以降高水準で推移しており、17年は2万3079件(前年比134.2%、11.5%)とストーカー規制法施行後最多となった。あすか少額短期保険は、親会社のレオパレス21に寄せられた「賃貸住宅にまつわる補償だけでなく、広く身の回りの危険を補償してほしい」との入居者ニーズに対応し、ストーカー対策費用を補償する特約を販売。昨年度の法改正にも迅速に対応して商品改定を行った。

15年12月の販売開始時
は、「ストーカー対策費用
保険金補償特約」として
販売していたが、17年
2月以降は「ストーカー
対策費用保険金」のほか
に「携行家財盗難保険
金」「盗難転居費用保険
金」「地震火災費用保険
金」を含めた特約である
「補償拡大特約」として
販売している(「スト
ーカー対策費用保険金補償
特約」は既存契約の継続
契約のみ対象の販売、
「新・入居者あんしん保
険」に補償拡大特約をセ
ットした商品は「新・入
居者あんしん保険プレ
ミア」として販売)。補
償拡大特約をセットした
場合の保険料は1万80
00円(家財保険金額3
06万円、保険期間2年
間の場合)となる。



「新・入居者あんしん保険プレミア」パンフレット

転に必要な費用、特に引越費用を保険金として支払うことが多くなっているという。

また、17年1月3日にストーカー規制法が改正され、住居等の付近をみだりにうろつく行為およびソーシャル・ネットワーキングサービス(SNS)が新たに規制の対象に加わった。以前はストーカー規制の対象が電話やファクス、メールに限られていたが、改正により、SNS上で執拗なメッセージを送ったり、ブログに中傷を書き込んだりする行為も含まれることとなった。同社はこの法改正に対応した商品改定を行い、ストーカー対策費用保険金においても

同特約は、新・賃貸住宅家財保険・入居者賠償責任保険「新・入居者あんしん保険」にセットすることで、ストーカー規制法に基づく警察の受理を前提に、入居者が日本

国内でストーカー行為を受けた場合の対策費用、防犯カメラ購入費用などが補償される。ストーカー行為などが開始さ

法改正にも迅速に対応

は、賃貸住宅入居者向け保険の特約として販売しているため、住居の移

これらを対象としており、法改正以前に販売した保険契約においても法改正後の内容を適用している。

同社は今後も親会社のレオパレス21と連携して入居者のニーズを確認し、賃貸住宅入居者向け保険のラインナップの充実を図っていきたいとしている。

homai web

保険毎日新聞社のホームページ

http://www.homai.co.jp